

「多世代複合型支援 実践現場の視点から」

「2040年に向けたサービス提供体制
等のあり方」 検討会（第7回）

資料3

令和7年5月30日



～令和7年5月30日～
社会福祉法人ひだまり
理事長 永田かおり

「社会福祉法人ひだまり」

- ① 平成15年、看護師が立ち上げたNPO法人が
社会福祉法人へと発展した法人です
- ② 今までも、これからも、「地域まるごとケア」「共生社会の実現」
を目指し続けています
- ③ 医療・介護・障がい支援において、
縦割りではなく横断的にサポートしてるのが特徴です
- ④ 看護師やリハビリ職が地域で多機能に活躍する
「地域看護力の強化」を目指して実践しています
- ⑤ 各種受賞実績 「滋賀の縁認証事業」認証
「しがの介護職員定着推進事業者」登録
「厚労省の働き方・休み方改善ポータルサイト」掲載
「糸賀一雄記念未来賞」受賞
令和6年度 「介護職員働きやすさ 厚生労働大臣表彰 奨励賞」 等



米原市地域まるごと支援（複合・多機能）





事業概要



高齢者支援

【在宅部門】

地域密着型通所介護 **デイ**ひだまり

小規模多機能型居宅介護 **ほっと**ひだまり
はなれひだまり

看護小規模多機能型居宅介護 **笑みの家**ひだまり

訪問看護ステーション **ひだまり**

総合事業型サービス **和**ひだまり
(半日型の活動や予防リハビリ)



【入所部門】

特別養護老人ホーム **わが家**ひだまり

認知症対応型共同生活/介護共用型デイサービス
緑ひだまり

子どもから高齢者まで
世代を超えた
居場所づくりをしています

相談支援

居宅介護支援事業

居宅ひだまり

障がい相談事業

虹色ひだまり



障がい児者支援

放課後等デイサービス

青空ひだまり(重心・医ケア対応デイ)

陽空ひだまり(社会参加・就労準備デイ)

生活介護 **大空**ひだまり

短期入所 **星空**ひだまり

日中一時・移動支援

地域支援

福祉有償運送

買い物支援事業

子ども	高齢
障がい	外国人



～高齢者～

予防から看取りまで

在宅・入居どちらもサポート

～障がい児者～

重心・医療ケア

自閉症・知的障がい

年齢に関係なくサポート

「社会福祉法人ひだまり 経営状況」

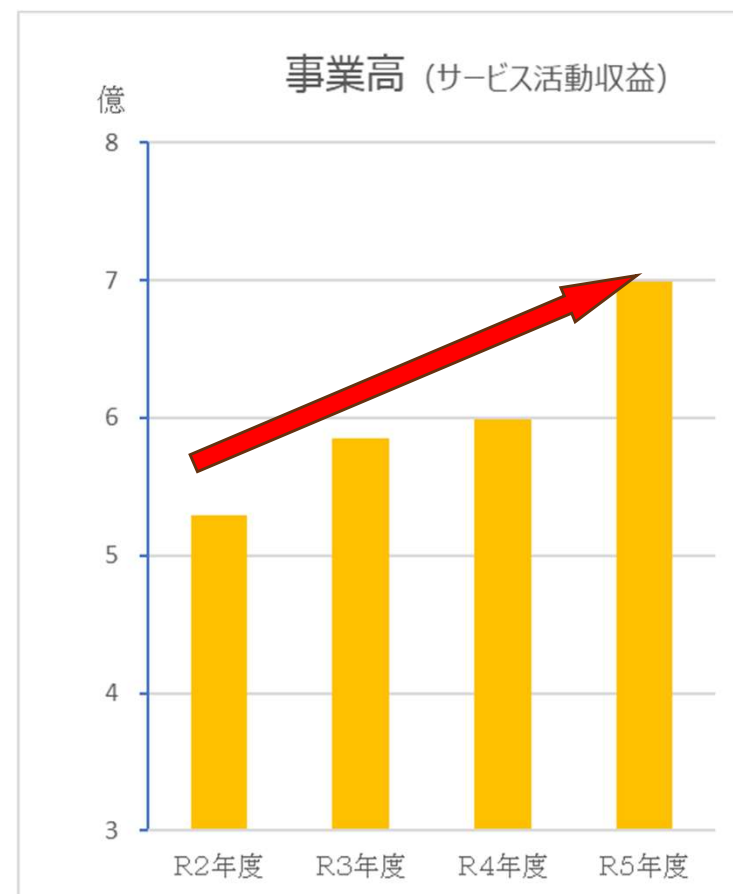
- ①社福として地域貢献するためにも持続可能な法人運営の実践が重要である
- ②部分最適と全体最適双方の視点を持つ法人内連携(ケア×経営)がカギとなる

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
(事業高)	529,638,081	585,064,284	599,088,398	698,889,441
(費用+減価償却)	476,468,671	570,372,002	590,317,280	685,436,565
(差額)	53,169,410	14,692,282	8,771,118	13,452,876
サービス活動外差額	△ 7,657,304	△ 6,244,460	△ 3,137,460	△ 2,262,255
特別差額	△ 1,682	△ 12,642	△ 66,384	316,769
当期活動増減差額	45,510,424	8,435,180	5,567,274	11,507,390

R3年度 (単位:円)
医ケア対応共生型拠点開設

※令和6年度事業高 7億5千万
⇒償却前利益約12%、償却後利益差率 約5%

※令和7年度事業高 8億1千万(予測)



旧保育園活用による 複合型拠点（共生型多機能拠点）

～医療ケアなど重度障がいをもつ児童から成人までの支援拠点～

複合支援拠点（高齢・障がい・相談支援）



- ★0歳から100歳まで
- ★予防から看取りまで
- ★地域住民の自助・互助力の向上にも寄与

- 《高齢者》
 - 看護小規模多機能
 - 訪問看護
- 《障がい》
 - 放課後等デイ
 - 生活介護
 - 短期入所
 - 日中一時・移動支援
- 《相談支援》
 - 居宅介護支援事業
 - 障がい相談

重心・医療ケア
児者対応

医療ニーズ対応
要介護支援

複合相談

専門職地域派遣

重症心身障がい児の成長に寄り添った地域支援体制の構築
～ 医療ケアなど重度障がいを持つ児童から看取りまでの支援拠点 ～

共生型医療ケア対応の構築

< 障がい支援 >

(医療ケア対応)

- ・ 日中活動支援
- ・ レスパイト支援

< 高齢者支援 >

「通い」「泊まり」
「訪問」を看護師が
中心となってサポート

複合的相談　＋　地域で活動する看護師

※複合支援視点を持つ医療職の活躍が本構想の充実化に繋がっている

※若い世代の医療職が病院だけでなく在宅に働くフィールドを転向

⇒医療職が学生時代から複合型支援を体験できるカリキュラムの構築が必要

複合型拠点（共生型多機能拠点）コンセプト

～医療ケアなど重度障がいをもつ児童から成人までの支援拠点～

< 障がい支援 >

医療ケア対応
重症心身障がい児・者の
共生型サービス地域生活拠点

放課後等デイサービス

生活介護

短期入所

障がい相談支援

地域包括医療
福祉センター

< 高齢者支援 >

中重度の方への地域
での生活支援拠点

看護小規模多機能

居宅介護支援事業所

訪問看護ステーション

基幹相談
支援センター

高齢となった重症心身障
がい児・者を持つ親と本
人が一緒に過ごす拠点

年齢を超えた地
域共生、親の願
いの実現

相談支援
事業所

入所施設

病 院

小児保健
医療センター

「当施設開設の官民連携概要」

①土地建物について

※米原市の遊休地(認定こども園として移転し廃園となっていた旧保育園)を活用

- ・土地 ⇒ 無償貸与(10年後に無償譲渡)

- ・建物 ⇒ 無償譲渡

建築費用は法人負担

②資金面について

- ・高齢、障がい、共に通常の補助金を活用

- ・滋賀県、米原市、長浜市(隣接市)による単独補助金を併用

- ・米原市の無利子融資(3,000万)あり

「官民連携より良い支援に向け」

- ①昔の補助金(保育園建設時)絡みにより、設計図面に工夫が必要となったが利活用の概要に応じ柔軟な対応ができればと感じた
- ②今後益々、地方では児童施設などが遊休化されることが予想されるため、官民で将来的な活用を協議する機会を持てると良い
- ③今回は当法人のみでの活用したが、今後更なる複合型支援(介護と暮らし)に向け、多産業とも連携による利活用も許可することを検討してはどうか
例)社会福祉法人＋多産業(商業や農業など)による地域活性化など
- ④地方における将来的なコンパクトシティ化に向け、社会福祉法人が単なる福祉法人から地域での暮らし全体をサポートできるよう、新たな官民連携サポートを考案できないか(市町サイドの固定概念からの脱却)



複合支援の現状と課題

- ① 支援ニーズの多機能化や介護・障がい・子供
様々な人々を支援する必要は理解できるものの
何から始めてよいか分からない
- ② 行政の管轄が縦割りなので、一貫した相談ができず
必要性を感じながらも進めにくい
- ③ 少子高齢多死における支援サービスの多様化に対応する
柔軟なサービス設計や職員スキル向上が追いついていない
高齢・障がい・児童、資格要件の違いという課題
- ④ そもそも、
サービスの担い手である人財不足が深刻化しており、
人財確保と定着が大きな課題となっている



複合支援の現状と課題

- ⑤ ここ数年、急速に、
多くの福祉事業者では経営自体が厳しくなっている
- ⑥ 各市町にて地域共生社会に向け、行政と福祉事業者が
その地域の将来像や方向性を真剣に対話すべきであるが
できていない地域が多い
- ⑦ 今後益々、地域住民の理解と協力が必要だと想定しつつも
福祉事業者と住民を繋ぐ機能が構築されていない
- ⑧ 共生型支援現場では、感染症蔓延の期間については
より細心の注意を求められる



複合支援課題解消のカギ

- ① 支援ニーズの把握と良質で柔軟なサービスの提供体制
 - ・医療(病院)と介護(在宅)、住民フローを想像した支援
 - ・24時間・365日型でサポートする仕組みの徹底
- ② 横断的コーディネーターや公的相談役の存在
 - ・高齢・障がい・看護・介護・相談支援における「コーディネーター」の存在が必要

⇒ 訪問看護や在宅支援・相談支援などの経験ある医療職が望ましい
- ③ 効果的で効率的なICTの活用
 - ・人、組織、地域をつなぐ情報共有ツール
 - ・医療と介護、病院と地域支援をつなぐ情報共有ツール



複合支援課題解消のカギ

- ④ 感染症蔓延の際の対応やリスク管理体制への支援
- ⑤ 各法人間の強みを活かした連携や、
必要に応じた組織統合（法人統合や連携法人）への支援
- ⑥ 反対に経営不振継続の法人には行政関与での統合支援
- ⑦ 人財確保と育成
 - ・継続的な教育サポートシステムの構築
 - ・複数の資格取得をサポートする仕組み（看護師&ケアマネなど）
 - ・医療・介護・障がい、どの利用者にも対応できる職員の育成
 - ・事業所単位で割り切らない職員同士の関係性の構築
 - ・複雑化・複合化した相談の対応ができる職員の育成
 - ・アレンジ人財の発掘と活動できる機会の提供
 - ・経営視点を持つ次世代職員の育成



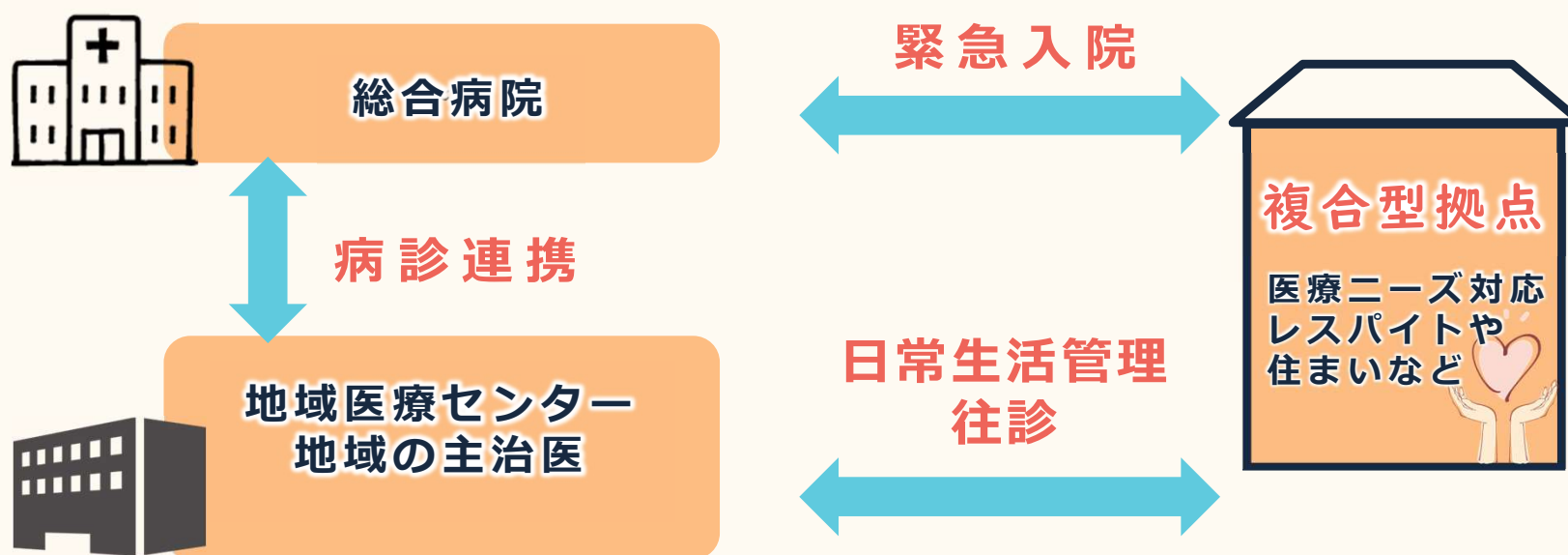
複合型支援における 医療職活躍に向けた多事業者連携案

- ①訪問看護の医療連携先の幅を広げ、
(特に障がい分野では放課後デイだけでなく生活介護などにも拡大)
地域で働く医療職を高齢・障がい分野双方での有効活用
- ②自治体と事業所の契約を促進、在宅施設や訪問看護事業所での医療職が
地域保育園・学校にて医療ケア児の医療対応を柔軟に行うことで
インクルーシブ教育が当たり前となる仕組みの構築
- ③二次医療圏にある総合病院等が
圏域内地域で働く医療職バックアップ体制の構築できるような支援を推進
- ④在宅事業者間の連携協力体制の推進を支援することにより
 - * 限りある医療人財における24時間対応の安定的な継続維持を図る
 - * 地域で働く医療職の心理的安心安全な労働環境を提供し
結果的に質の高い支援の提供・業務効率の促進に繋げる



医療ニーズ対応複合型支援での医療連携案

医療バックアップ体制の推進 ～二次医療圏内での医療福祉の連携構築を推進～



- ※ ホームドクターによる日常医療のバックアップや緊急コール・往診連携
- ※ 総合病院とは緊急入院や医学管理下入院としての連携
- ※ 各機関はICT活用（チャット機能や連携器機など）によりタイムリーに連携

【複合型支援実践現場からの提案】

1. ゆりかごから墓場まで、「医療」「介護」「暮らし」「住まい」を
まるごとサポートする仕組みを作る

⇒ 各自治体において官民が真剣に話し合う機会の場を先導

2. 最新のテクノロジー、AI、DXの活用を推進

⇒ 器機の導入支援だけでは推進は不可能であるため

- ・伴走型運用サポートと身近な相談窓口設置

- ・圏域ごとのシステムインテグレーター配置を支援

3. 年齢や社会背景に関係なく、

ライフスタイルに合う働き方ができる職場環境の提供

⇒ 多様な働き方の促進

女性活躍の推進（子育て支援、一人親支援など）

シルバー世代活躍の推進（業務内容見直しによる雇用促進）

【複合型支援実践現場からの提案】

4. 優秀な人財が仕事と私生活に満足して活躍できるフィールドの提供

⇒医療職における病院勤務と同賃金水準を標準化

福祉職における多産業と同賃金水準の促進（段位別でよい）

外国籍職員などへの介護福祉士の取得サポート体制

5. 多くの若者に、地域・医療・福祉への関心を持ってもらい福祉現場を通じて社会問題に触れ、経験豊かな人財が育つ社会を目指す

⇒学齢期における「今の福祉」を見せる機会の推進

※実は最新テクノロジーの宝庫である

※介護でもしっかり稼いでキャリアを描ける など・・・

2040年に向けてだけでなく、
2040年以降も持続可能な地方であるために必要な
「多世代複合型の持続可能な地域作り」

- ☆安心の住まい（高齢者も障がい者も保育も・・・）
- ☆シームレスな医療と介護
- ☆多世代での当たり前交流
- ☆暮らしに着眼した周辺環境の充実

「地方におけるサービス支援体制の維持存続」と
「福祉実践法人視点での地方創生の推進」

官民連携のもと目指して参ります 🍀

